

11. 育成的林業の選択的経営計画法試論 (4)

—目的の具体的解釈と収益性の計測について—

九大農学部 坂 本 格

1. 育成的林業の経営目的の具体的解釈

(3)報において、林業経営の目的が収益性追求にあることをのべたが、この目的の内容を具体的に把握することが本節の目的である。

一般に、収益性追求という経営目的の本質的属性として持続性があげられる。経営の目的とする商品生産は、特定の商品生産ではなくて、一般的、持続的商品生産（市場条件に応じて経営の体質変化を行ない、商品を需要の方向に変化させてゆく生産）である。それは、こうした商品生産を指導する原理が、個々の期間における利潤追求ではなくて、持続的追求であることに由来する。その理由はつぎのとおりである。

経営目的は、経営手段から遊離した観念的存在ではなく、その手段の発展が、経営目的を明確化してきたのである。経営の生産手段が小規模、流動的である場合には、商品の品種転換は容易であり、おのずから、収益性追求の持続性も短期的でありうる。ところが生産手段が大規模化、固定化するにいたるときは、品種の転換は困難となり、経営の意識する収益性追求の持続性も長期化せざるをえない。そこで、大規模化および固定化の程度が高い生産手段は、経営の持続性を無限持続の意味において意識させ、経営目的を、無限持続的収益性追求として把握させるにいたる。そして、持続的収益性追求は、経営の持続する全期間を通じて利潤獲得能力を持続的発展的に維持することによってのみ可能となるのである。また、そのような利潤獲得能力の維持は、利潤獲得能力のできる限り大きな経営資本の実体を拡大的、持続的に維持することにほかならない。

ところで、林業経営の目的に対して、このような具体的解釈が妥当するであろうか。

林業経営における主たる生産手段は、林木蓄積であるが、その育成には長い期間を必要とし、またそのために、投入された資本実額に比べて、利子額を算入した固定資本の額は極めて大きいものとなるから、林業経営における資本の有機構成は極めて高く、その生産手段は固定的性質をもつと判断される。また、林業

には、少数の例外を除いては、巨大経営の存在が認められないが、その生産期間の長期性のゆえに、商品の品種転換が、規模とは無関係に、困難であると考えられる。

したがって、林業経営の目的も、利潤獲得能力のできる限り大きな資本実体を、持続的拡大的に維持することであるといえる。

2. 収益性（利潤獲得能力）の計測

前報告において、将来計算の不確実性が問題になったので、本節では、不確実性の度合との関連において将来計算の難易についての私見をのべる。

森林の存在が公共的効用をもたらすこと、林木が必需品の性質をもっていること、森林の成立および林木の生産に長期を要すること等によつて、林業経営は、費用あるいは収益面において国家の支持をうけやすい立場にあると考えられる。その様式はつぎのようなものであろう。

収益性低下→育林活動の減退→公共性の阻害→
国家支持→収益性上昇→育林活動の活性化→公共性の保全

したがって、林業経営は、独立的観点からみれば、生産の長期性と将来計算の不確実性のゆえに、収益的に確実に未来を志向した経営維持の確信をもちえないようにみえるが、実際は、国家による利益支持あるいは費用補償によつて、超長期的に比較的収益性の安定した表見的維持がなされるものと考えられよう。

（また、収益性計測の因子である林産物および生産要素の価格そのものの変動を、長期にわたつて予測することは困難であるにしても、長期的には、それらの実質価格が、むしろ重要なのであるから、平均物価指数に対する林産物および生産要素の相対的価格指数の統計によつて、それらの将来の動きを予測し、収益性についての将来計算を行なうことができようであろう。

したがって、林業経営の場合、他の経営におけるよりも将来計算が容易であるといえよう。（価格の趨勢的変動と波状変動の関係とそれらの処理については、(1)および(2)の報告を参照されたい。）

なお、(1)および(2)の報告における収益性計測式には全期間の費用収益および資本を、1時点を基準として割増、割引計算する点において誤りがあった。すなわち、林業経営の目的は、利潤獲得能力の維持にあるから、各期間における費用・収益および資本は平等に

取り扱うべきであり、前式におけるように、遠い時点における費用収益および資本の比重を軽くすることは許されない。そこで、各期ごとに計算した利益率を同一比重をもつものとして平均する式が、選択式の基礎になるべきであり、そのように訂正する。
